

健康保険 被保険者報酬月額変更届

厚生年金保険 70歳以上被用者日額変更届

※ポイント

固定的賃金	↑	↑	↓	↓
標準報酬（二等級以上）	↑	↓	↓	↑
該当、非該当の判定	○	×	○	×

令和 ●年 ●月 ●日提出

この届書を健康保険組合、年金事務所または事務センターへ提出する日を記入します。

提出者記入欄

健康保険被保険者証記号
厚生年金保険事業所整理記号

事業所所在地 〒550-0021 大阪府大阪市川口●●

事業所名称 西プラ工業株式会社

事業主氏名 健保 一郎

健康保険被保険者証記号・番号と厚生年金保険事業所整理記号・被保険者整理番号を必ず記入します。

届出用紙の切替中であるため、「㊦」の表示がある用紙を使用していますが、「㊦」の表示がある場合も押印は不要です。

社会保険労務士記載欄

氏名等

㊦ 昇給または降給のあった月の支給月を記入し、該当する昇給または降給の区分を○で囲みます。

⑤ 現在の標準報酬月額を千円単位で記入します。
⑥ 適用された年月を記入します。

④ 変動後の賃金を支払った月から4か月目の年月を記入します。

④ 変動後の賃金を支払った月から4か月目の年月を記入します。

1	健保 一郎	昭和49年11月15日	6年1月	昇給	10月	2降給	10月	1,330千円	620千円	5年9月	10月	1,430,000円	4,290,000円	1,390千円	620千円
⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
10月	30日	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円
11月	31日	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円
12月	30日	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円	1,430,000円	0円

㉒ 支払基礎日数が17日以上月の報酬の総計を記入します。

㉓ 1~6に該当する場合は、該当する項目を○で囲みます。

2	健保 次郎	昭和60年9月28日	6年1月	昇給	10月	2降給	10月	200千円	200千円	5年9月	10月	252,000円	720,000円	240千円	240千円
⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
10月	30日	252,000円	0円	252,000円	0円	252,000円	0円	252,000円	0円	252,000円	0円	252,000円	0円	252,000円	0円
11月	31日	234,000円	0円	234,000円	0円	234,000円	0円	234,000円	0円	234,000円	0円	234,000円	0円	234,000円	0円
12月	30日	234,000円	0円	234,000円	0円	234,000円	0円	234,000円	0円	234,000円	0円	234,000円	0円	234,000円	0円

㉓ 標準報酬月額及び保険料負担額表に平均額をあてはめて記入します。

3	健保 三郎	昭和62年8月23日	6年1月	昇給	10月	2降給	10月	0千円	190千円	5年9月	10月	214,000円	651,000円	217,000円	220千円
⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
10月	30日	214,000円	0円	214,000円	0円	214,000円	0円	214,000円	0円	214,000円	0円	214,000円	0円	214,000円	0円
11月	31日	222,000円	0円	222,000円	0円	222,000円	0円	222,000円	0円	222,000円	0円	222,000円	0円	222,000円	0円
12月	30日	215,000円	0円	215,000円	0円	215,000円	0円	215,000円	0円	215,000円	0円	215,000円	0円	215,000円	0円

㉑ 変動後の賃金を支払った月から3か月を記入します。

㉓ 【厚年のみ：3枚目に記入】70歳以上被用者に該当する場合は、必ず、個人番号または基礎年金番号を記入します。

4	健保 花子	昭和29年5月12日	6年1月	昇給	10月	2降給	10月	160千円	160千円	5年9月	10月	160,600円	176,140円	179,540円	182,340円
⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
10月	30日	160,600円	15,540円	160,600円	15,540円	160,600円	15,540円	160,600円	15,540円	160,600円	15,540円	160,600円	15,540円	160,600円	15,540円
11月	31日	164,000円	15,540円	164,000円	15,540円	164,000円	15,540円	164,000円	15,540円	164,000円	15,540円	164,000円	15,540円	164,000円	15,540円
12月	30日	166,800円	15,540円	166,800円	15,540円	166,800円	15,540円	166,800円	15,540円	166,800円	15,540円	166,800円	15,540円	166,800円	15,540円

※3枚目のこの部分（個人番号欄）

㉑ ㉑欄と㉒欄の合計額を各々の欄に記入します。

㉑ 各月の給与支払いの対象となった日数を記入します。例えば、月給者は暦日数、時給者・日給者は出勤日数を記入します。月給者で欠勤日数分だけ給与が差し引かれる場合は、就業規則等により会社で定められた日数から欠勤日数を控除後の日数として記入します。

通貨で支払われた報酬をそれぞれの月に記入してください。銀行振込み等による場合も同様です。通勤手当等も報酬に含まれます。※昇給が適ったため、昇給差額が支給されたときは、その額も合わせて記入し、㉑欄に昇（降）給、㉒欄適及支払額を記入します。

㉑ 10月・11月・12月中に食事、住宅、通勤定期券など現物給与の支給がある場合に、金銭に換算して記入します。※食事、住宅については、「厚生労働大臣が定める現物給与の価額」に基づきます。

㉑ ㉑欄を支払基礎日数17以上の月数で割った額について1円未満切り捨てて記入します。短時間労働者については、11日以上月の報酬を合計し、その月数で割った額を記入します。

改定月の異なる届出がある場合は、月額変更届を各月毎に作成してください。